

## わたしの地区の民生委員・児童委員

平成28年12月1日から3年間の任期で次の方々が民生委員・児童委員及び主任児童委員として委嘱され、地域の中で相談・支援を行っています

担当地区	担当委員	担当地区	担当委員	担当地区	担当委員
西又・笹見	西澤勝國	上の町	青木千明	東の西	大田洋之
平野・川又・赤水	高藤俊雄	杉王	戎谷美子	古牟岐	宮内昭美
辺川	蔭谷百合子	山田	宮内佳世	灘	小林章
喜来・橘	古谷多美代	大谷	松本修	内妻	皆谷由美
関・清水	高戸あけ美	西の東	福岡久美子	出羽島	田中幸壽
川長・天神前	谷口美恵子	西の中・西の西	吉野美代	主任児童委員	木村千尋
中の島	杉本久美	東の東	佐治まゆみ	主任児童委員	小林留美子
本町	森矩子	東の中	原田玉江	※主任児童委員は、全町担当	
本町	庄野千代子	同倫	川村一久		

### あなたの地域には必ず民生委員・児童委員がいます。

民生委員・児童委員は、すべての地域に配置され活動を行っています。牟岐町では上記の23名の民生委員・児童委員と2名の主任児童委員が活動しています。

### 民生委員・児童委員は安心して相談できるボランティアです。

民生委員は「民生委員法」によって設置が定められています。そしてすべての民生委員は、「児童福祉法」によって、児童委員も兼ねています。また、民生委員・児童委員の中には児童福祉を専門に担当し、活動する「主任児童委員」がいます。

### 秘密は守られます。

民生委員・児童委員及び主任児童委員には「守秘義務」があり、相談内容や秘密が他に漏れることはありません。

## 図書館をもっと身近に!

複雑、多様化する時代です。また、ネット等の普及により本離れの時代とも言われています。しかしながら、やはり本は生活を豊かにしてくれ、楽しみをもたらしてくれます。牟岐の図書館に蔵書がない場合は、県内の他の図書館から取り寄せることも可能です。(お時間をいただく場合がありますので、ご了承ください。)

また、レファレンスサービスといって、調べものを一緒に探したり、問題解決のお手伝いもします。本の返却期限を延長したい場合は、電話でも可能です。(ただし、1回のみ。)



ルールは  
守ってね!

牟岐町立図書館 TEL 0884-72-2300  
FAX 0884-72-3301

## 11月～12月は県税・市町村税の「県下一斉徴収強化月間」です。

### 「税の納め忘れはありませんか？」

徳島県と県内全市町村は、税の公平性を確保するため、11月と12月を「県下一斉徴収強化月間」に設定し、連携して県下一斉に徴収を強化しています。

納期限が過ぎているのに納付していない方は、金融機関または税務会計課ですぐに納付してください。催告しても納付していただけない滞納者に対しては、財産の差押などの滞納処分を行います。納付できない特別の事情がある方は必ずご相談ください。

税務会計課 (電話72-3410)